

令和 3 年度まごころ銀行助成事業の 公募開始について（お知らせ）

1 助成の趣旨

松野町社会福祉協議会では、寄付や香典返しなどを財源とした「まごころ銀行」を活用し、ボランティア団体や住民組織などが実施する、ささえあい、助け合い、生活のしづらさを解消する活動を支援すると共に、住民主体の先駆的・開発的な活動を発掘・育成するため、本事業を公募により実施します。

2 助成対象

松野町を拠点とするボランティア団体や住民組織

※個人の活動は対象としません。

3 助成対象の活動

社会福祉の向上を目的とした次のいずれかに該当する事業とする。

- (1) 地域づくりや信頼関係に基づいたコミュニティーの形成を目指す事業
- (2) 「みんなが支え合う暮らし」を目指す事業
- (3) 高齢者や障害者に対する福祉サービスや支援活動に関する事業
- (4) 子育て支援に関する事業
- (5) 福祉と保健、医療、教育の連携促進に関する事業
- (6) その他社会福祉の向上に関する事業

4 助成額 一団体当たり 20 万円以内 予算総額 60 万円
助成率 8/10 (2 割は自己負担となります)

5 募集期間 令和 3 年 4 月 5 日 (月) ~ 令和 3 年 5 月 28 日 (金)

6 応募方法 社会福祉協議会に備え付けの「令和 3 年度まごころ銀行助成金交付申込書」を提出してください。
松野町社協ホームページからも様式等のダウンロードができます。

※詳細は、まごころ銀行助成金交付要領による。

7 結果発表 令和 3 年 6 月下旬予定

問い合わせ先 松野町社会福祉協議会
TEL 0895-42-0794 担当 影浦・太場
HP : <http://matsuno-syakyō.or.jp>